

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年12月18日(月)			
会議時間	開会	午前10時29分	閉会	午前10時50分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員				
本日の会議に付した事件	議会改革について (1) 歳入予算・決算に係る審査手法について (2) 一般質問(時間制限・重複回避等)について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和5年12月18日

(午前10時29分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

初めに、(1)の歳入予算・決算に係る審査手法についてを議題といたします。

この件については、前回の委員会において検討のたたき台として3つの案を示したところであります。

示した案については、各会派へ持ち帰って御検討いただき、質疑、意見等があれば事前に事務局に報告いただくこととしておりましたが、本日までに報告いただいたのは2会派にとどまっております。

現在、12月通常会議の開会中であり、会派内で議論していただくいとまがなかったものと思われますので、委員長といたしましても、もう少し会派内で議論するための時間を取りたいと考えております。

なお、質疑や意見等の提出に当たっては、分かりやすくするため、様式を定め様式に沿って御報告いただくよう取り進めたいと考えております。

進め方について、皆さんの御意見がありましたらお願いいたします。

会派では日本共産党一関市議団と一関市議会公明党から報告をいただいておりますので、残りの会派は様式に沿って提出願いたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

よろしく申し上げます。

以上で、(1)の歳入予算・決算に係る審査手法についての協議を終わります。

次に、(2)の一般質問についてを議題といたします。

この件につきましては、前回の委員会において、事例研究として岩手県内他市議会での一般質問の状況を確認したところであります。

本日は正副委員長によるたたき台をお示しする予定でしたが、12月通常会議での一般質問の結果も踏まえて検討したいと考えたところであり、本日の委員会では、正副委員長案の提出を保留させていただきました。

なお、12月通常会議での一般質問の質問と答弁時間について、事務局で調査しておりますので説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：それでは、12月通常会議での一般質問の時間を事務局で調べておりましたので、その結果について御報告いたします。

結果は表のとおりであります。一番下の合計のところを御覧いただきたいと思ます。

通告時間は3日間、18人合計で14時間でしたが、実際に要した時間につきましては13時間35分でした。

このうち議員の発言時間は6時間ちょうどということで、差引き7時間35分が当局の答弁時間となりました。

割合で申し上げますと、議員の発言時間が約44%、当局の時間が56%となります。

この割合につきましては、9月の通常会議におきましても同じく約44%が議員の発言となっておりますし、6月通常会議では45%ということで、当然、議員ごとに時間はまちまちであります。全体で見ますと同じような時間割合の傾向になるというのが調査の結果で分かったところでございます。

一般質問の時間についての説明は以上でございます。

委員長：質疑を行います。

千葉委員。

千葉委員：今、事務局からの説明で、当局の答弁時間のほうが長いという話だけれども、議会運営委員会として求める内容は、例えば当局の発言時間を抑えて、議員の発言時間を多くするためにはどうしたらいいかということ意見を集約するわけですか。

その辺の意味合いがちょっと私は分かりかねるので、具体の説明をお願いしたい。

以上です。

委員長：この案件につきましては、議会改革の項目として各会派から出された際に、日本共産党一関市議団から一般質問の時間について検討したほうがいいのではないかと提案があった中で、議会改革の項目として取り上げておりましたので、今までどおりの1人40分ということで12月通常会議もやっているわけですが、その時間を、答弁含めての往復方式でやりますとどうしても時間が足りないという思いがあったということで、答弁時間を含めない片道方式の時間でできないかということをお日本共産党一関市議団から前から言われていましたので、その辺について一応各会派からの議会改革の項目として上がってきたものですので、今、みんなで検討しているところでありますので、どういう格好にするかということについては、端的に言えば、今までどおりの往復方式の時間でやるのか、片道方式で議員の発言時間を確保してやっていくか、そのどちらかの二択になると思ますけれども、結果とすればどちらかを選んで、最終的には来年の通常会議まで決めたいと思っているということです。

千葉委員。

千葉委員：よく分かりました。

私どもの会派での結果はまだ皆さんにお示ししていないし、ここにおいてもどうい

議論がなされたかというのはまだ決めておりません。

近々会派で話し合いをして、まとめてみたいと思います。

それまで御勘弁、御容赦をいただきたい。

以上です。

委員長：歳入予算・決算に対する審査についてもぜひ一緒に併せて検討願いたいと思います。

ただ、委員長のほうで確認しておきたいのは、例えば今、案として片道方式で30分というのを日本共産党一関市議団から提案がありますけれども、例えば当局答弁も30分となれば、1人60分ぐらいの時間が必要になってくると。

となると議会運営上、一般質問の時間が3日に収まらないとか、非常に長くなるおそれがあるのですが、岡田代表にお伺いしたいのですが、例えばそういったときに、会派の4人が4人とも30分でやるとなると、往復方式だとまず約4時間以上かかるという時間配分になってくるわけですが、会派で2人とか3人とかに絞って一般質問をやるとかという考えはお持ちですか、そういった場合は。

ここで聞きしておきたいのは、片道方式30分でやるといった場合に、1人1時間かかるということであれば、全体とすれば非常に長い一般質問の時間になると思われるので、その辺について何かお考えはありますかということです。

岡田委員。

岡田委員：まだそこまで議論はしていません。

私たちの要望としては、それが理想だということで提案しています。

全体の日程を1日延ばすとか、そういうことも全体の議論の中では出てくるとは思いますし、もし今までどおり3日でやったほうが良いという議論があれば、例えば陸前高田市のように片道で25分とかという議論も出てくるのかと思います。

私たちが提案したものが決まるというものではないというようにも考えていますし、ただ、前回、資料を頂いた中では、時間配分について、一関市以外の市はみんな個人に配分されているというように見てとれたので、やはり会派に時間配分するというのは議員にとっては不公平な状態というところは感じたところでございます。

委員長：今までの40分というのは、議会改革の中で取り決めてきたわけですので、40分というものがあくまでも個人に与えた時間だということには変わりないと思うのです。

ただ、会派の中で発言なさらない方がいる場合は、その人の分についても時間を取っていいよということは特例でやってきたので、長ければ最高でも40分だという、一律でやるのか、全体的にやる場合には考えなければいけない部分はあると思います。

例えば小野寺委員から出ていた代表質問の時間の配分、会派の人数によって制限していた部分がありますけれども、それについても同じく、これは一般質問となっていますけれども、代表質問についても検討していかなければいけないとは思っていました。

新たな項目になりますけれども、いずれ議会改革に関することについては随時やっていくということにしていたので、そういうことで小野寺委員はいいのですか。

ここで検討していくということでもよろしいですね。

次からやってほしいということなのだが。

小野寺委員、代表質問についてはどうですか。

小野寺委員：今の話、一般質問の関係だと会派に従来割り当てた形で、それを前提にして、例えば時間を確保するとかしないとかという話とはまた別の話になってくるかと思いつつながら、私は、今の会派に配分している時間数を前提にした形で代表質問の時間を設定するのであれば、一般質問の人数に、1人当たり40分という会派の割当て、その範囲内で会派の中で調節できれば、今のところはそれと関係なく、代表質問はもう会派の人数によって40分と決められているわけですが、その辺は柔軟に対応していいのではないかということと提案しているわけでございます。

やはりそれはそれとして、代表質問は会派の人数に応じて40分と決めているのだからそれでやってほしいというのであれば、それに対応するのだけれども、一般質問の場合は人数に応じて、例えば一人40分のところが、誰かが質問しないというときは、その分の時間もプラスして組み立てていける、質問時間を設定できるのだけれども、代表質問でもそういう同じ扱いにできないかという、繰り返しになりますが、提案でございます。

委員長：これまでは一般質問の時間等について、各会派でまとめてほしいということでしたけれども、実はこの代表質問についても、同じ質問時間でありますので、新たに項目として小野寺委員のほうから提案がありましたので、その辺についても各会派のほうで話し合いをしていただきたい。

今、代表質問は会派の人数によって40分から1時間ということで分かれていますので、8人以上で60分、5人から7人で50分ということでやっていますので、そこについての時間を一般質問と同じ考え方でできないかというお話ですので、その辺、会派のほうでも検討をお願いしたいと思います。

千葉委員。

千葉委員：さっき冒頭というか、委員長の発言で、片道方式という手法もあると。

30分という日本共産党一関市議団の要望があるという話を聞いたのだけれども、それをそのまま採用するというになると、全く一般質問の3日間というのを逸脱する可能性があるのですが、この件については、片道方式、30分なり20分という方式を採用するかどうかは慎重な審議をいただいて決定していくのが一番望ましいように私は思えるのです。

その辺のところもお考えになっていただきたいと、こういうように申し上げておきます。

以上です。

委員長：今日初めて示したのではなく、今までそれを示してきて、本来は今日のところに報告をいただいて結果を報告する、皆さんで協議する予定でしたが、意見が出ていないということですので、その辺は今日初めて示したのではないので会派での取りまとめをお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑を終わります。

それでは、歳入予算・決算についての考え方と併せて一般質問についても、次回の委員会において、皆様方の報告結果を踏まえて御提案したいと思いますので、会派での取りまとめをお願いします。

次回の議会改革の議運については、早い時期に設定いたしたいと思いますので、一応年明けの1月4日が議会運営委員会の予定になっておりますので、それまでに報告いただきたいと思います。

以上で、(2)の一般質問についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

委員長から皆様にお諮りしますが、今、この議会改革の議会運営委員会で、各会派の代表に入っているところがございますけれども、御存じのとおり、会派に入っていない議員がお一方います。

それで、議会改革ではない議会運営委員会のほうでは、オブザーバーということで入っていただいておりますけれども、こちらの議会改革においても、武田議員に委員外議員、オブザーバーということで同席いただく形にしたいと思うのですけれども、それについて皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

現在、お一方については、事務局なり私のほうから説明する機会はあるのですけれども、この場に同席していただければ、御理解していただけるのではないかと、委員長のほうからの提案ですけれども、いかがですか。

千葉委員。

千葉委員 : 賛成します。

委員長 : 今、千葉委員から賛成という意見をいただきましたけれども、次回の議会改革の議会運営委員会から武田議員にもオブザーバー、委員外議員として会議に出席していただくということにしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、そのようにさせていただきますので、よろしくをお願いします。

委員長から武田議員には内容について説明申し上げます。

そのほか、皆さんのほうから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、予定した案件の協議を終わります。

次回の議会改革に係る議会運営委員会については、後日御連絡いたしますので、よろしくお願ひします。

いずれ1月4日までに調査票の提出をよろしくお願ひします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時50分 終了)